

平成26年度第10回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

- 日 時： 平成27年3月24日（火） 午前10時30分～12時00分
- 場 所： 京都市立病院 5階会議室
- 出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介, 新谷 弘幸, 桑原 安江, 大森 憲, 山本 壯太, 木村 晴恵
監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則

1 開会

2 議事

(1) 平成27年度地方独立行政法人京都市立病院機構年度計画（案）及び予算（案）について

- 入院支援センターはどういった内容のものか。
 - ・ 現在4室準備している。入院予約が決定した患者さんに対して、オリエンテーションだけでなく、必要な検査の準備、患者情報の収集、薬剤師による薬の相談などを行う。外来から入院にかけて、継続した支援を行うものである。
 - ・ また、入院に向けて診療及び看護の準備をするだけでなく、経営的側面もある。DPC（包括医療）において、包括部分を入院で実施した場合、外来で収益が発生せず、入院でコストがかかる。入院前に外来で準備をすることで、収益確保にもつながる。
- 第1期中期計画期間は建物や高度な医療器具などを充実させた。今後4年間の第2期はそれらをどのように使いこなすか、経営に結びつけていくかといったソフト面の展開が必要になる。
 - ・ 施設、設備、人員体制は整えた。今後はどう生かし、収益に繋げていくかが課題である。
 - ・ 低い労働生産性の解消が、次期中期計画の最も大きな部分である。
 - ・ 平成27年度の市立病院予算では、5%の収益増を見込んでいる。24年度から25年度にかけて10%以上の収益増であったこと、第1期中期計画中の4年間毎年5%以上の収益増であったことから実現可能であると判断した。
- 某大学病院で発生した腹腔鏡手術の事件はなぜ起こったのか。特殊なケースと考えてよいのか。
 - ・ 情報公開と説明責任が果たせるだけの手続を設けているかが重要。
 - ・ 当院でも、ロボット支援手術等において、保険収載が国で認められた治療を超える部分もスタートしている。これらについて、倫理的、科学的、医学的な課題の審査をしっかりと行ったうえで、手続を踏んで実施している。また、情報も可能な限り公開している。
 - ・ 今後も維持し、徹底する相互監視の体制を続ける。
- 京滋ドクターヘリの概要は。
 - ・ 済生会滋賀県病院を基地病院とした滋賀県全域と京都府南部を運航範囲とするものである。
 - ・ 当院も全面的に協力する姿勢である。
- 救急車搬送受入患者数の目標値についてはどうか。
 - ・ 今後、高齢化率の上昇により救急件数は大幅に増加することを見込んだ数値である。
- 地域医療体制の構築を計画に掲げている。高齢社会において、病院間の役割分担は重要であり、将来の病院のあり方を見つめたものである。ぜひ実現してほしい。

- ・ 京北地域は、市内中心部よりも非常に速いスピードで高齢化が進んでいるため、京北病院が先導して様々な施策を講じていく必要があると感じている。27年度からは常勤医師が5名になるため、医療と介護の一体的なサービスの提供体制の構築をさらに進めていく。
- 26年度から27年度にかけて、運営費交付金が減るのはなぜか。
 - ・ 営業収益の運営費交付金が増加し、営業外収益の運営費交付金が減少している。これは、監査法人より指摘を受け、一部内訳を変更し（運営費交付金で営業外収益として計上していたものを、営業収益へ計上）、適正化したためである。
 - ・ また、政策医療で医業収益の効率化可能な部分を減らしているが、一方で、新館整備等により償還が必要な部分が増えるため、総額はほぼ変わっていない。今後も適正化に向けて取り組む。
- 京北病院において、通所リハがあるということが今回の介護報酬改定で強みになる。わずかではあるが加算を算定できる状況にある。
 - ・ リハビリについては、新規の加算が多くあるため、算定可能なものについて検討する。

(2) 地方独立行政法人京都市立病院機構病院等管理規定の改正について

(3) 京都市立病院機構総合情報システムの契約について

(4) 損害賠償額（民事調停）の決定について

3 報告

(1) 経営状況月次（2月分）報告について

4 閉会